材料工学委員会・臨床医学委員会・歯学委員会・化学委員会合同分科会
の設置について

分科会等名：バイオマテリアル分科会

1	所属委員会名（複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。）	○材料工学委員会 臨床医学委員会 歯学委員会 化学委員会
2	委員の構成	40 名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	健康･医療に直結する医療産業の競争力は関連する基盤科学技術の革新性に大きく依存する。バイオマテリアルの革新性は体内埋植型医療機器、遺伝子治療技術、再生医療技術の競争力を決定する大きな要因となっており、バイオマテリアルの研究開発を育成･展開させることは喫緊の課題である。 本分科会は、分野融合型分科会として活動するために、材料工学委員会、化学委員会、臨床医学委員会、歯学委員会との合同で設置し、①バイオマテリアル研究の方向性と人材育成、②得られた成果の迅速な社会還元の方策等についての検討を行い、③主催シンポジウムの開催によって議論を深め、④意思の表出、⑤新学術構想への提案を目指す。
4	審議事項	１．バイオマテリアルを基軸とする分野融合体勢の確立 ２．主催シンポジウムの開催 ３．新学術構想への提案 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和５年 12 月 22 日 ～ 令和８年９月 30 日
6	備考	